

入札についての公募

2026 年 7 月 31 日

日本銀行では、Excel Visual Basic for Applications（以下「Excel VBA」という。）で開発したツール（以下「VBA ツール」という。）の品質向上および統合にかかる技術支援業務を行うことができる業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行業務局長

1. 入札に付す事項

（1）業務案件名

国債売買事務に用いる VBA ツールの品質向上および統合にかかる技術支援業務

（2）業務案件の仕様等

入札説明書に記載のとおり。

（3）契約期間

契約締結の日（2026 年 9 月 15 日の予定）～2027 年 3 月 15 日

（4）履行場所

入札説明書に記載のとおり。

（5）入札金額

入札書には、本委託業務の履行に要する費用（月額等の費用ではなく、契約期間全体で必要な費用の総額）を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと）。

- 入札書の提出に当たっては、日本銀行が指示する「入札金額内訳書」を添付すること。

2. 入札参加資格

次の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

- （1）成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のための必要な同意を得ている者。

(2) 下記のイ、～ハ、に該当しない者。

イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。

ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。

ハ、前イ、またはロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。

(3) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。

イ、措置の効果が日本銀行業務局との契約に及ぶ場合

ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合

(4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。

(5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。

(6) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

(7) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、「役務の提供等」において、C等級以上の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。

(8) 直近3年以内に事業法人または官公庁から Excel VBA によるツールの開発・維持管理にかかるコンサルティング業務および Excel VBA によるツールの開発・改修業務を受託した実績がある者。

3. 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先

4. (3) に記載する提出先等と同じ。

(2) 入札説明書の交付期間

2026 年 7 月 31 日（金）～2026 年 8 月 21 日（金）

- 交付を希望する場合は、前営業日 16 時までに、下記 4.（3）に記載の審査担当に事前に電子メールで連絡すること（事前連絡のない来訪には対応できない場合がある）。来行時は、顔写真付身分証明書を携行すること。

(3) 入札説明書の交付を受ける際の提出書類

入札説明書のうち、業務仕様書（一部は電子媒体の形式）の交付については、誓約書（別添）の提出を条件とする（業務仕様書の受取当日に誓約書を持参すること。当該誓約書は返却しない）。なお、業務仕様書は、入札参加資格を充たすと思われる先のみに交付する。

4. 事前審査の受付期間等

(1) 審査受付期間

2026 年 7 月 31 日（金）～2026 年 8 月 28 日（金）

日本銀行の毎営業日 10 時 00 分～16 時 00 分

入札参加希望者は上記期間に必ず事前審査を受けることとし、後述（3）の審査担当で事前審査を受付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、上記審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。ただし、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

また、審査受付期間満了後であっても、同期間中に次の（2）で定める書類または資料を全て提出している場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限まで、その補正を受付ける。ただし、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

【補正期限】 2026 年 9 月 1 日（火）16 時 00 分

審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。

- 審査の結果、日本銀行が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資

格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に持参すること。

(2) 審査を受ける際の提出書類

イ、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」＜内容が鮮明であれば写しで可＞

― 「全省庁統一資格」未取得者の場合は、以下の A. ～ C. の書類

A. 営業経歴書

- ― 対外的に配布している会社概要パンフレット等、会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類。
- ― パンフレット等がなく、新たに作成する場合には適宜の書式で可。
- ― 審査依頼日前 1 年以内に作成したもの。

B. 財務諸表類

- ― 直近 2 年間の事業年度分にかかる貸借対照表、損益計算書。

C. 法人税、消費税および地方消費税にかかる納税証明書

- ― 未納税額がないことを証するもの（発行日から 3 か月以内のもの。「納税証明書（その 1）」、「納税証明書（その 3）」、「納税証明書（その 3 の 3）」のいずれでも可）。

ロ、「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」＜内容が鮮明であれば写しで可＞

- ― 発行日から 3 か月以内のもの。

ハ、代表権を有する者の印鑑証明書＜内容が鮮明であれば写しで可＞

- ― 発行日から 3 か月以内のもの。

ニ、直近 3 年以内に事業法人または官公庁から Excel VBA によるツールの開発・維持管理にかかるコンサルティング業務および Excel VBA によるツールの開発・改修業務を受託した実績があることを証明する書面

(3) 提出先等

上記(2)の書類は、審査受付期間中に次の審査担当宛てに持参または郵送(配達証明等の配達履歴が残るものによること)にて提出すること。インターネットメール、FAX送信による提出は認めない。郵送の場合は、審査受付期間中に「必着」のこと(郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない。)

(審査担当)

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 新館6階

日本銀行業務局総務課総合企画グループ 西野、畠山、吉田

03(3277)1176、2053、1444(ダイヤルイン)

natsuho.nishino@boj.or.jp

shinichi.hatakeyama@boj.or.jp

yui.yoshida@boj.or.jp

— 審査を受けるに当たり、不明な点があれば審査担当に照会すること。

5. 入札・開札の日時、場所

(1) 日時： 2026年9月4日(金)14時00分(受付開始13時30分)

(2) 場所： 日本銀行本店 新館6階 業務局第2会議室

東京都中央区日本橋本石町2-1-1

— 事前審査により日本銀行が適格と認めた者のうち、上記記載の入札・開札時刻までに上記会議室受付に来場した者が入札に参加するための資格確認を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

— 開札は、入札書の提出後、直ちに行う。

6. その他

(1) 入札保証金

全額免除とする。

(2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札日時に間に合わない入札等、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書類の作成

落札者は、日本銀行との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

(5) 入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

(6) その他

その他の入札に関する詳細は、入札説明書による。

以 上

(別 添)

誓 約 書

年 月 日

日本銀行業務局長 殿

(住 所)

(商号または名称)

(代 表 者 氏 名)

印

貴行の「国債売買事務に用いる VBA ツールの品質向上および統合にかかる技術支援業務」に関する入札について、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 入札に際し知り得た貴行に関する情報については、入札目的以外には使用せず、あらかじめ書面により貴行から外注先の承認を特に得た場合または業務仕様書において貴行が外注先を指定した場合を除き、第三者はもとより、当社の役員または従業員であっても関係者以外には漏らしません。入札終了後もこれを遵守します。
2. 貴行から貸与された文書等は、入札参加検討のためにのみ使用します。また、入札・開札日時の翌営業日までに、貴行の指示に従い直ちにこれを返却します。
3. 貴行から貸与された文書等を複製することはありません。電子媒体を貸与された場合において、当該電子媒体の格納情報の復号と印刷は、入札参加検討に必要な最小限に限定して行い、復号された格納情報と印刷物は、入札・開札日時の翌営業日までに当社で必ず廃棄・裁断処分します。
4. 貴行から貸与された文書等および3. の印刷物については、その紛失または情報漏洩が発生することのないよう、これを厳格に保持、管理します。
5. 上記事項に違反し、当社の責により貴行に損害を与えた場合には、法律の定めに従い損害賠償責任を負います。

以 上

記入例

(別 添)

誓 約 書

必ず日付を記載してください。

年 月 日

日本銀行業務局長 殿

(住 所)

(商号または名称)

(代 表 者 氏 名)

「契約締結権限者」である代表者または代表者から
当該権限の委任を受けている者（委任状を提出済み
の場合）の役職名、氏名、印鑑として下さい。



貴行の「国債売買事務に用いる VBA ツールの品質向上および統合にかかる技術支援業務」に関する入札について、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

(省略)

以 上